

# ▶ 本年度第1回目の「労使協議会」を開催

～生保産業の健全な発展に向け、  
引き続き労使連携して取り組んでいくことを確認～

生保労連と生命保険協会（以下、生保協会）は、定期的に「労使協議会」を開催し、生保産業と組合員の働く基盤や労働環境にかかわる課題について幅広く協議しています。本「労使協議会」は、1974年に設置して以降、40年以上にわたる歴史を積み重ねてきており、原則として月に1回のペースで開催しています。

本年度第1回目となる第369回労使協議会（9月28日開催）では、冒頭、橋本雅博生保協会長より、「生保労連との協力の下、営業職員チャンネルの強みをより一層発揮できるような環境づくりに取り組んでいきたい」とのご挨拶がありました。

大北委員長からは、「生保産業の社会的使命の達成や生保産業と営業職員体制の永続的な発展に向け、労使一体となって取り組んでいく」旨の決意を述べました。

その後、右記の議題に基づき協議を行い、引き続きそれぞれの課題について労使連携して取り組みを進めていくことを確認しました。

生保労連は、生保産業の健全な発展やみなさんが安心して働ける環境整備等に向けて、引き続き生保協会と連携して諸課題の解決に取り組んでいきます。

## 【第369回労使協議会 議題】

1. 生保産業の社会的使命の達成に向けた取組みについて
2. 専業営業職員制度関係について
  - (1) 新年度の取組み方針について
  - (2) 営業職員の保障給について
3. ワーク・ライフ・バランスの取組みについて
4. 保険制度に関連する課題について
  - (1) 顧客本位の業務運営に関する動向について
  - (2) 保険募集に関する規制等の動向について
  - (3) 郵政民営化に関する動向について
5. 生命保険に関連する税制の充実について
6. その他
  - (1) 営業職員の確定申告について

## 橋本協会長のコメント（概要）

- この1年間、「安心して健康に暮らすことができる社会の実現のために」をスローガンに、①安心社会の実現に向けた生命保険事業の役割発揮、②健康長寿社会の実現に向けた貢献、③生命保険事業の基盤整備に向けた活動、の3つの柱を掲げて取り組んでいく。
- 生保労連と生保協会とは、長い歴史のなかで、当労使協議会での意見交換をつうじて、諸課題の解決をはかり、今日の生命保険事業発展の礎を築いてきた。これからも協力体制の下、業界を巡る諸課題に取り組むことはもとより、営業職員チャンネルの強みをより一層発揮できるような環境づくりに取り組んでいきたい。



挨拶をする橋本生保協会長



労使協議会に臨む生保労連メンバー（中央：大北委員長）